

第1号様式(第3条関係)

青年等就農計画等承認申請書

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第3条第1項の規定に基づき、
青年等就農計画等の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 青年等就農計画
- 2 農業次世代人材投資資金申請追加資料

第2号様式(第3条関係)

農業次世代人材投資資金申請追加資料

年 月 日

住所；
[申請者]
氏名；
(生年月日) 年 月 日： 歳)

農業人材力強化総合支援事業実施要綱の規定を遵守し、農業経営に励むことを誓約します。

なお、実施要綱の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを（保証人の署名を添えて*1）誓約します。

1 メールアドレス

--

2 農業を始めようと思った理由

--

3 「人・農地プラン」への位置づけ

集落又は地域名等	<input type="checkbox"/> 位置づけられている <input type="checkbox"/> 位置づけられる見込み
<input type="checkbox"/> 農地中間管理機構から農地を借り受けている	

4 交付期間（経営開始型）

年 月 ～ 年 月

5 過去の研修等の経験（準備型交付期間）

年 月 日～ 年 月 日

6 その他*2

園芸施設共済等への加入 (園芸施設共済の引受対象となる施設を所有する場合のみ)	<input type="checkbox"/> 加入している又は加入予定(月) <input type="checkbox"/> 加入していない
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等(例:生活保護制度、雇用保険制度(失業手当)等)	<input type="checkbox"/> 給付等を受けている <input type="checkbox"/> 給付等を受けていない
農の雇用事業による助成金の交付又は経営継承・発展支援事業による補助金の交付	<input type="checkbox"/> 交付を受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 交付を受けていない又は受けたことがない

前年の世帯全体の所得*3	万円
前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入）	
※本欄は交付主体の記入欄 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） 【所見】	

7 保証人*1

住所 氏名 電話番号
住所 氏名 電話番号

添付書類

- 別添 1：収支計画
- 別添 2：履歴書
- 別添 3：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）
- 別添 4：経営を開始した時期を証明する書類（農地等の経営資産の取得時期が分かる書類等）
- 別添 5：経営を継承する場合は、従事していた期間が5年以内である事を証明する書類（過去の経歴を証明する書類（就業証明書、卒業証明書、住民票（遠隔地に住んでいた場合）の写しなど）
- 別添 6：農地及び主要な農業機械・施設の一覧、農地の権利設定の状況が確認できる書類及び農業機械・施設を自ら所有し、又は借りていることが確認できる書類
- 別添 7：通帳の写し
- 別添 8：経営発展支援金交付申請書（支援金の申請を認められた場合）
- 別添 9：*2を証明する書類の写し
- 別添 10：生年月日を確認できる書類の写し（運転免許証等）
- 別添 11：家族経営協定の写し（実施要綱第7の3の（2）に該当する場合）
- 別添 12：法人の履歴全部証明書及び役員名簿（一戸一法人の場合）
- 別添 13：前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）
- 別添 14：前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類
- 別添 15：経営開始4年目以降の者が青年等就農計画等の承認を申請する場合は、申請者の経営開始3年目の所得、収支を確認できる書類（決算書、所得証明書の写し、通帳の写し、帳簿の写し、青色申告決算書等）

（注）別添 10 の添付書類として、申請時に運転免許を取得しておらず、パスポート等の書類を提出した申請者がその後運転免許証を取得した場合は、その写しを交付主体に提出するものとする。

- * 1 保証人を立てる場合は記載する。なお、交付対象者が未成年の場合は、必ず保証人を立てること。また、青年等就農計画等の変更申請で保証人に変更がない場合は記入不要。保証人のうち1名以上は申請者と別生計の者とする。
- * 3 「世帯」とは、本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。
「所得」とは、地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」。

別添1

収支計画

			経営開始					
			1年目 (年 月～ 年 月)	2年目 (年 月～ 年 月)	3年目 (年 月～ 年 月)	4年目 (年 月～ 年 月)	5年目 (年 月～ 年 月)	
農 業 収 入	(作目)	経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
	(作目)	経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
	(作目)	経営規模						
		生産量						
		売上高(円)						
	その他							
	農業次世代人材投資資金 (円)※							
	収入計(円)①(資金を除く。)							

		1年目 (年 月～ 年 月)	2年目 (年 月～ 年 月)	3年目 (年 月～ 年 月)	4年目 (年 月～ 年 月)	5年目 (年 月～ 年 月)
農 業 経 営 費 (円)	原材料費					
	減価償却費					
	出荷販売経費					
	雇用労賃					
支出計(円)②						
【参考】設備投資 (内容、金額)						

所得計(円)①－②					
-----------	--	--	--	--	--

※ 既に農業経営を開始している場合は実績を記載

※ 経営開始1～3年目は150万円。経営開始4～5年目は120万円。夫婦共同経営の場合はこれらの額の1.5倍

年 月 日

様

厚木市長

青年等就農計画等審査結果通知書

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第3条第2項の規定により青年等就農計画等の審査結果について次のとおり通知します。

1 決定区分

青年等就農計画等を 承認します ・ 承認しません

2 承認しない場合の理由

第4号様式(第4条関係)

青年等就農計画等変更承認申請書

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

年 月 日付けで承認を受けた青年等就農計画等に変更が生じるため、厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第4条第1項の規定により申請します。

1 変更内容

2 変更理由

添付書類

- ・変更した青年等就農計画等

年 月 日

様

厚木市長

青年等就農計画等変更審査結果通知書

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第4条第2項の規定により青年等就農計画等変更の審査結果について次のとおり通知します。

1 決定区分

青年等就農計画等変更を 承認します ・ 承認しません

2 承認しない場合の理由

第6号様式（第5条関係）（令和3年度以降に承認された交付対象者）

厚木市農業次世代人材投資資金交付申請書兼請求書

年 月 日

（宛先） 厚木市長

住所

氏名

印

生年月日 年 月 日

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第5条第1項の規定により農業次世代人材投資資金の交付を申請します。

また、資金の交付に当たり、市が保有する税務等の情報により、市税等の納税状況を確認することを承諾します。

なお、暴力団員でないことを確認するため、本様式及び厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第3条の規定により提出した青年等就農計画等に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

交付期間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
前年の総所得※1 被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額(※2)を記載	(ア)		円
今年の交付金額※3 経営開始1～3年目の場合：150万円 経営開始4～5年目の場合：120万円	(イ)		円
今回の交付申請額 原則として(イ)の半額を記載			円
・生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等 (例：生活保護制度、雇用保険制度(失業手当)等) ・農の雇用事業による助成(農業法人等として)、経営継承 ・発展支援事業による助成	<input type="checkbox"/> 受けている又は受けたことがある <input type="checkbox"/> 受けていない又は受けたことがない		

※1 本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を世帯とする所得が600万円以下であること。

※2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から、被災による資金の交付休止期間中の所得を除く額

※3 夫婦で受給している場合、この額の1.5倍を記載すること。

資金の振込口座※

銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金	店・所	出張所
金融機関コード		
預金・貯金の種類	普通預金 当座預金	口座番号
郵便局	記号	番号
口座名義人	(カタカナ) 氏名	

添付書類※

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、契約書等の写し※
- ・身分を証明する書類(運転免許証、パスポート等の写し(夫婦で交付申請する場合はそれぞれの書類))※
- ・離職票の原本(提示が可能な場合のみ)
- ・税務署等の收受印のある確定申告書の写し(前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合)

※ 2回目以降の申請については、前回から変更がない場合は記入又は添付を省略することができる。

第7号様式（第5条関係）（令和2年度以前に承認された交付対象者）

厚木市農業次世代人材投資資金交付申請書兼請求書

年 月 日

（宛先） 厚木市長

住 所

氏 名

印

生年月日

年

月

日

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第5条第1項の規定により農業次世代人材投資資金の交付を申請します。

また、資金の交付に当たり、市が保有する税務等の情報により、市税等の納税状況を確認することを承諾します。

なお、暴力団員でないことを確認するため、本様式及び厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第3条の規定により提出した青年等就農計画等に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

交 付 期 間	年 月 日	～	年 月 日
今回申請する資金の対象期間	年 月 日	～	年 月 日
前年の総所得 ※1 農業経営開始後の所得に限り、資金を除く額※2を記載	(ア)		円
今年の交付金額 ※3 経営開始初年度の場合:150万円 経営開始2年目以降の場合(350万円－(ア))×3/5で算出した額 ただし、(ア)が100万円未満の場合は150万円	(イ)		円
今回の交付申請額 ※4 原則として(イ)の半額を記載			円
生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付	<input type="checkbox"/> 給付されている	<input type="checkbox"/>	給付されていない

※1 経営開始初年度は、0円と記入すること。

※2 地方税法第292条第1項第13号に定める「合計所得金額」から前年の資金を除く額

※3 1円未満は、切り捨てる。また、夫婦で交付を受けている場合、この額の1.5倍を記入する。

※4 1円未満は、切り捨てる。

資金の振込口座※

銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 連合会 農林中金		店・所	出張所
金融機関コード			
預金・貯金の種類	普通預金 当座預金	口座番号	
郵便局	記号	番号	
口座名義人	(カタカナ) 氏 名		

添付書類

- ・農地及び主要な農業機械・施設の一覧、契約書等の写し※
- ・身分を証明する書類(運転免許証、パスポート等の写し(夫婦で交付申請する場合はそれぞれの書類))※
- ・離職票の原本(提示が可能な場合のみ)
- ・税務署等の收受印のある確定申告書の写し(前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合)

※ 2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入又は添付を省略することができる。

交付決定通知書

年 月 日

様

厚木市長

印

年 月 日付けで神奈川県から交付決定がありました、 年度神奈川県農業次世代人材投資事業に基づき、厚木市農業次世代人材投資資金を次のとおり決定したので通知します。

1 交付決定金額	円
2 補助条件	(1) この交付金は、 のために交付するものであり、目的外への使用は一切しないこと。 (2) 市の監査を求められたときは、関係書類を掲示すること。 (3) 不正な方法により交付金の交付を受けたことが判明した場合には、交付金交付の決定が取り消され、交付された交付金の全部又は一部の返還を命ずることができるものであること。 (4) 定められた期限までに就農状況報告書を提出すること。

就農状況報告

経営開始 年目・交付開始 年目 (~ 月分)

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第7条第1項の規定により就農状況報告を次のとおり報告します。

1 就農時期

年 月 日就農

青年等就農計画認定 年 月 日

2 営農実績報告

作物・部門名		作付面積(a)・飼養頭数(頭)等			
合 計					
農業経営の 構成(交付対 象者本人・家 族労働力)	氏 名	年齢	交付対象者・交付 対象者との続柄 (法人経営にあたっては役職)	年間の 農業従事 日数*	担当業務
			本人		
雇用労働力		(人・日*)			

※1日の農業従事時間を8時間で換算

3 経営規模の報告

経営耕地	区分	面積 (a)		
	所有地			
	借入地			
特定作業受託	作目	作業内容	実績	
			作業受託面積等	生産量
作業受託	作目	作業内容	実績 (作業受託面積等)	
	単純計			
	換算後			

※ 「特定作業受託」欄に、作目別に、主な基幹作業を受託する農地（申請者が当該農地に係る収穫物についての販売委託を引き受けることにより販売名義を有し、かつ、当該販売委託を引き受けた農産物に係る販売収入の処分権を有するものに限る。）の作業受託面積等、生産量を記載

「作業受託」欄に、「特定作業受託」欄に記載した作業受託以外の作業受託について、記載。作目別、基幹作業別に、作業受託面積を記載するとともに、「換算後」欄に「作業受託面積÷作業数」により換算した面積を記載する。

4 前年の所得（*1）

	万円
--	----

※ 準備型の交付対象者で研修終了後に独立・自営就農した者又は経営開始型で令和2年度までに承認された交付対象者が記入

5 前年の世帯全体の所得（資金含む）

※ 経営開始型で令和3年度以降に承認された交付対象者のみ記入

	万円
--	----

前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由
(超える場合のみ記入)

※ 本欄は交付主体の記入欄
 生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無 (□有 □無)

【所見】

6 農業経営基盤強化準備金 (どちらかにチェックする。)

<input type="checkbox"/>	積み立てている
<input type="checkbox"/>	積み立てていない

農業者が、経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画などに従い、「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合、この積立額について、個人は必要経費に、法人は損金に算入できる制度

7 地域の相談体制について

相談する相手		左の者に相談する頻度 (左欄にチェックした場合、当てはまる頻度のうちいずれかチェックする)			
		週1回～それ以上	月1～2回程度	2、3か月に1回程度	相談していない
<input type="checkbox"/>	市町村の職員				
<input type="checkbox"/>	普及指導員				
<input type="checkbox"/>	農業経営士				
<input type="checkbox"/>	J Aの営農指導員				
<input type="checkbox"/>	研修先の農業者				
<input type="checkbox"/>	近所の農業者				
<input type="checkbox"/>	家族(親元に就農した場合)				
<input type="checkbox"/>	その他(具体的に)				

8 地域のサポート体制について ※平成28年度以前の採択者は記載不要

	専属担当者 (経営・技術)	専属担当者 (営農資金)	専属担当者 (農地)
氏名又は職名			

相談実績又は今後相談したいことについて

--

9 報告対象期間における都道府県主催の新規就農者等交流会の参加について（どちらかにチェックする。）

	参加した
	参加しなかった

（「参加した」にチェックした場合は以下も記載する。）

参加した回数	回	
交流会の内容 (対象者、実施内容など)		

10 計画達成に向けた今後の課題と改善に向けた取組

（準備型及び就職氷河期事業の交付対象者については別紙様式第2号の研修計画の「2 就農時に係る計画」、経営開始型の交付対象者については青年等就農計画並びに別紙様式第4号の別添1の収支計画の達成に向けた課題、改善策及びその取組状況を記載する。）

計画達成に向けた課題	改善策 (課題解決に向けた改善策を具体的に記入)	改善策の取組状況等 (改善策の取組状況、結果及び課題の解決状況を具体的に記入)

添付書類

- 1 作業日誌の写し
 - 2 決算書及び所得証明書の写し（7月の報告の際のみ添付する。）＊2
 - 3 通帳及び帳簿の写し
 - 4 農地及び主要な農業機械・施設の一覧、契約書等の写し
（2回目以降の報告の際は既に提出している契約書の写しは省略することができる。）
 - 5 青色申告決算書（農業経営基盤強化準備金を積み立てている場合）
 - 6 前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情の裏付けとなる書類を添付（令和3年度以降に経営開始型で承認された交付対象者のみ該当）
 - ＊1 7月の報告の際のみ記入する。
前年の所得とは、総所得額（所得証明の金額）から資金交付額を差し引いた額
 - ＊2 交付期間のみ添付する。
- ※ 様式の2、3及び別添2の内容について、農業経営基盤強化促進法の基本要綱に基づく農業経営指標による自己チェックを提出している場合は、そのチェック表を添付することで、2、3及び別添2の記載を省略できる。

別添 2-1 (令和 2 年度以前に承認された経営開始型交付対象者の場合)

決 算 書

			計 画 a	実 績 b	実績／計画 b/a	
農 業 収 入	(作目)	経営規模				
		生産量				
		売上高(円)				
	(作目)	経営規模				
		生産量				
		売上高(円)				
	(作目)	経営規模				
		生産量				
		売上高(円)				
	その他					
	農業次世代人材投資資金(円)					
	収入計(円) ① (資金を除く。)					

		計 画 a	実 績 b	実績／計画 b/a
農 業 経 営 費 (円)	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支 出 計(円) ②				
【参考】設備投資 (内容、金額)				

農業所得計(円) ③ = ① - ②			
農外所得(円) ④	所得合計(円) ③ + ④		

別添 2 - 2 (令和 3 年度以降に承認された経営開始型交付対象者の場合)

決算書

(経営開始○年目 年 月～ 年 月)

			計画※ 経営開始○年目 a	実績 b	実績／計画 b / a	
農業収入	○○ (作目)	経営規模				
		生産量				
		売上高 (円)				
		経営規模				
		生産量				
		売上高 (円)				
		経営規模				
		生産量				
		売上高 (円)				
	その他					
	農業次世代人材投資資金 (円)					
	収入計 (円) ① (資金を除く)					
収入計 (円) ② (資金を含む)						

		計画※ 経営開始○年目 a	実績 b	実績／計画 b / a
農業経営費 (円)	原材料費			
	減価償却費			
	出荷販売経費			
	雇用労賃			
支出計 (円) ③				
【参考】設備投資 (内容、金額)				
農業所得計 (円) ④ = ① - ③				
農外所得 (円) ⑤		総所得 (資金含む) (円) ② - ③ + ⑤		

※計画欄には、別紙様式第 2 号の別添 1 の収支計画に記載の該当年の計画値を記載すること。

	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
	月		日		
				月合計	

添付書類

確定申告書類又は所得証明書の写し（7月の報告の際のみ添付する。）

※ 夫婦で交付を受けている場合、対象者それぞれ提出すること。

離 農 届

年 月 日

(宛先) 厚木市長

氏 名

農業経営を中止し、離農しますので、厚木市農業次世代人材投資資金等
交付要綱第 7 条第 1 項の規定により離農届を提出します。

離農日	年 月 日
理由	

添付書類

- ・ 廃業届
- ・ 経営資産の売却日の証明書
- ・ 生産物の最終出荷日が分かる伝票 等

※ 交付期間と同期間の営農継続期間中に就農形態を変更する場合も、「独立・自営就農を中止すること」となるので本様式を提出する。

住 所 等 変 更 届

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第 7 条第 2 項の規定により住所等変更届を提出します。

変 更 前	氏名
	〒
	住所
	電話番号
その他	
変 更 後	氏名
	〒
	住所
	電話番号
その他	
変更した日	年 月 日

中 止 届

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

[削除]

農業次世代人材投資資金の交付を中止しますので、厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第10条第1項の規定により中止届を提出します。

中止日	年 月 日
中止理由	

休 止 届

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

農業次世代人材投資資金の交付を休止しますので、厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第10条第3項の規定により休止届を提出します。

休止予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
休止理由及び再開の見込み	

経 営 再 開 届

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

農業次世代人材投資資金の交付を再開しますので、厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第10条第5項の規定により経営再開届を提出します。

休 止 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
経 営 再 開 日	年 月 日
交 付 残 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

返還免除申請書

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第12条の規定により返還免除申請書を提出します。

返還免除を申請する理由	
-------------	--

年 月 日

様

厚木市長

返還免除審査結果通知書

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第 13 条の規定により資金の返還免除について審査をした結果、次のとおり通知します。

1 決定区分

資金の返還を免除することを 承認します 承認しません

2 承認しない場合の理由

経営発展支援金交付申請書

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名
(生年月日 年 月 日 歳)

厚木市農業次世代人材投資資金等交付要綱第 15 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり経営発展支援金の交付を申請します。

1 経営発展に向けた具体的な取組内容

--

2 経費の配分

取組内容	事業費 (A+B)	経営発展支援金 (A)	その他 (B)	備考
	円	円	円	
合計				

2 事業完了(予定)年月日 年 月 日

添付資料：取組内容に実際の取組にかかる金額が確認できる見積書

経営発展支援金実績報告書

年 月 日

(宛先) 厚木市長

住 所
氏 名
(生年月日 年 月 日 歳)

厚木市農業次世代人材投資資金交付要綱第 15 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり経営発展支援金の実績を報告します。

1 経営発展に向けた具体的な取組内容

--

2 経費の配分 (実績)

取組内容	事業費 (A+B)	経営発展支援金 (A)	その他 (B)	備考
	円	円	円	
合計				

2 事業完了年月日 年 月 日

添付資料：納品書、領収書等